

倉敷市環境審議会（令和2年度第1回）会議録

日 時 令和2年8月7日（金）
14:30～16:30
場 所 倉敷消防局4階 講堂

出席委員 池田委員，伊東委員，大鷲委員，沖委員，尾崎委員，片岡委員，楠奥委員，
直原委員，高嶋委員，田口委員，中田和義委員，増子委員，宮野委員

事務局	環境政策部	佐藤部長，山本次長
	環境政策課	行武課長，森宗課長代理，藤井主幹，宗田主幹
	地球温暖化対策室	塩津室長
	環境監視センター	前田所長
	環境学習センター	安延所長
	一般廃棄物対策課	富山課長主幹
	公園緑地課	廣井課長，小野係長，国川副主任

1 開会・あいさつ

（事務局）

それでは、定刻がまいりましたので、これから令和2年度第1回環境審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、この審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

次第に従いまして進めてまいります。「1 開会・あいさつ」ということで、開催にあたりまして、環境リサイクル局環境政策部長から一言ご挨拶を申し上げます。

（事務局）

令和2年度の第1回倉敷市環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また岡山県内で新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増加している傾向にある中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。感染症対策をとった上での開催となりましたが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、3月に開催予定でありました当審議会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことから、委員の皆様には、第三次環境基本計画に関する意見照会をお願いしたところでございますが、その際にもご協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本日は、「第二次緑の基本計画の進捗状況」をはじめ、「第二次環境基本計画の進捗状況」や「倉敷市第三次環境基本計画」の「施策体系」と「計画構成」などについて、ご説明の上、ご審議を賜りたいと思います。このうち、倉敷市第三次環境基本計画の策定につきましては、6月に倉敷市長から倉敷市環境審議会に諮問をさせていただいたところで、今回の審議会を皮切りに具体的な計画の策定についてご審議いただくこととなります。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

次第に従って進めてまいります。先に資料の確認をさせていただきます。事前配布しました、

次第が1部、議事(1)の関連として「倉敷市第二次緑の基本計画」(A3横冊子)、議事(2)の関連として「第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況について」、報告事項(1)に関連して資料3-①「倉敷市第三次環境基本計画『施策体系』『計画構成』について」、資料3-②「市民モニターアンケート(案)について」、この4部を使っていきます。それから参考資料「2-②」「2-③」は、資料2-①に集約していますので、お手元で参考としてお使いください。お手元にない資料がございましたら、挙手いただいたらお持ちします。大丈夫でしょうか。

あと、事務連絡ですが、入場の際に体温測定をさせてもらいました。また、消毒もしていただきました。こういうご時世でございますので、三密を避ける対応をさせていただいております。お気に障る点もあったかもしれませんが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、入場の際に配席図をお配りしていると思います。事務局は、私も含めて人事異動がりましたが、お時間を割愛するため、配席図をもって紹介とさせていただきます。

もう1点、先般、「施策体系」「計画構成」については意見照会をさせていただきました。お忙しい中、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、後ほど報告事項でご説明いたしまして、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

本日は、國枝委員、篠塚委員、島岡委員、竹内委員、中田美保子委員が欠席されていますが、倉敷市環境審議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

今後の進行につきましては、条例第6条第1項の規定により、沖会長に議長を務めていただきます。

よろしくお願いいたします。

2 議事

(会長)

改めまして、皆様、こんにちは。今日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

今お話に出ましたように、我々が新型コロナウイルスという言葉が12月に聞いて早8カ月たっているということで、なかなか終息できないこの現実の中で、今日も本来はWeb会議のほうがいいのだと思いますけれども、やはり審議会は対面のほうがよからうということで、事務局の方が三密を避けてこのような形でセッティングしていただきました。ありがとうございました。

短時間で内容の濃い審議会にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を直原委員、増子委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、本審議会は公開としておりますが、本日は、傍聴される方、報道機関の方もおられません。

(1) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況について

(会長)

それでは、議事に移ります。議事(1)倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について」説明させていただきます。

本日は、緑の基本計画で示す、3つの基本方針から設定した目標水準に係る5つの指標についてご説明します。なお、例年、当審議会においてご説明していました令和元年度実績及び令和2年度計画の調査票については、時間の都合上、割愛させていただきますのでご了承ください。

まず、現在の計画は、平成28年度に、第二次緑の基本計画として、新たに策定し、計画期間を20年としています。また、中間年である令和7年度には、社会・経済情勢の変化に対応するため見直しを行い、計画の充実・強化を図ることとしています。それでは、資料の2ページ目をご覧ください。

基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」(緑の保全)について、指標1として、緑地の確保について「緑地率」を算出し、目標を設定しています。

「緑地率」とは、市街化区域面積や市域全体面積に対する公園、小学校、神社や保安林などの持続性の高い、一定の規模を有する緑地や広場等の面積の割合です。令和元年度の実績値ですが、緑地面積は、昨年度から市街化区域において1.6haの増加、市域全体では、2.8ha減少しましたが、増減が小さく、緑地率は、市街化区域で、7.2%、市域全体では、17.2%で、いずれも策定時の緑地率から変動はありませんでした。市域全体において、昨年度から実績値が低下した理由につきましては、開発行為等に伴う都市公園や工場立地法に伴う地域性緑地等が約1.7ha増加したものの、住宅遊園の廃止や重複計上の訂正、港湾緑地等が減少したことに伴い、公共施設緑地等が約4.4ha減少したためです。

続きまして、基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」(緑の創出)については、フラワーガーデンシティの形成を進め、安全で快適な質の高い生活環境を創出するために、指標2として「都市公園等の整備」を、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。

まず、指標2として、「都市公園等の整備」についてご説明します。令和元年度の実績値ですが、都市公園は、昨年度から0.9ha増加と微増でしたが、都市公園の、市民1人当たりの面積は、8.2㎡に増加しました。また、都市公園と公共施設緑地を加えた都市公園等の面積は、昨年度から2.5ha減少し、都市公園等の、市民1人当たりの面積は15.0㎡に減少しました。

都市公園等において、昨年度から実績値が低下した理由につきましては、都市公園において、開発行為等に伴う街区公園が約0.9ha増加したものの、住宅遊園の廃止や重複計上の訂正、港湾緑地等が減少したことに伴い公共施設緑地等が約3.4ha減少したためです。

続きまして、指標3として、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」についてご説明します。なお、昨年度の当指標において、誤りがあったことから、数値を訂正させていただいておりますのでご了承ください。まず、指標で定義する、歩いていける地域とは、公園から250m圏内を指します。例えば、市街化区域内において、新たに公園が整備され、既存の公園と250m圏内が重なり合わない場合は、約20haが新たにその地域に加わり、指標が約0.2%増加することになります。令和元年度の実績値については、昨年度から0.4%増加し、79.2%となっております。今後も、満足度を高めるため、市民のニーズを考えながら、公園整備、並びに維持管理をしてまいります。

続きまして、資料の3ページ目をご覧ください。「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」について、花や緑を愛する優しい心を育み、花や緑あふれるフラワーガーデンシティを市民との協働で展開するために、目標とする水準とし、指標4として、「身近な地

域の緑の量が多いと感じている人の割合」と、指標5として、「緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っている人の割合」の2つの指標を設定しています。なお、この2つの目標水準については、環境政策課による、市民アンケートに合わせて実施しています。アンケートは、市民から無作為に抽出した2,000人を対象に、今年2月に実施し、887人から回答をいただいています。

まず、指標4では、「身近な地域の緑の量が多いと感じている割合」について、「非常に多い」が8%、「多い」が27%となっており、合わせて約35%の方が多いと感じています。また、「普通」と感じた方が、44%となっています。

年齢層を分析すると、30代から40代において、身近な地域の緑の量が多いと感じている割合が低下し、少ないと感じる割合が増加する傾向にあることから、この年代において、求める緑化の水準が高いことが推察されます。

最後になりますが、資料の4ページ目をご覧ください。指標5では、「緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っている人の割合」について、「積極的に関わりたい」が5.3%、「できれば関わりたい」が47.4%となっており、合わせて約53%の方が緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っています。

年齢別回答構成比率をみますと、70歳以上を除く全ての世代で、緑のまちづくり活動に関わりたいたいという人の割合は、50%を超えています。このことから、多くの世代で緑のまちづくり活動に対する関心が比較的に高く、さらに多くの緑化事業を通して、緑のまちづくりが実現されるものと期待されます。

また、地域別回答構成比率では、玉島地区で緑のまちづくり活動に関わりたいたいと思っている人の割合が50%を下回っており、世代や地域も考慮して事業を展開する必要を感じております。

以上で、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について説明を終わります。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

(委員)

指標4・5については感覚的な要素が強いですが、指標5のまちづくりに関わりたいというところで、アンケートを取るときに具体的な活動について提示をしているのでしょうか。判断する人が何をするかをわかったうえで、尺度のような設定があったのであれば教えてもらいたいです。

(事務局)

質問にお答えします。

アンケートの時に「積極的に関わりたい」、「できれば関わりたい」と答えた方が、回答する項目がありまして、その内容と件数を読ませていただきます。まず、「積極的に関わりたい」、「できれば関わりたい」と答えられた方が705件ありましたが、その中で一番多かったのが、「自宅の庭やベランダで木や花を育てる」369件、「地域の人達と協力し、公園や公民館などで花や木を育てる」69件、「緑化に関するボランティアに参加する」68件、「緑化のための募金をする」62件、「緑化に関するイベントや講習会に参加する」55件と上位5件は、このような回答になっております。

(会長)

いかがですか。よろしいでしょうか。

(委員)

できるだけ多くの方が主体的に関わりたいというふうになってくれればいいのですが、なかなか数値が上がっていかない雰囲気がありましたので上がるようにしてもらいたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。

(会長)

他には何かございますか。

(委員)

資料1-②に令和元年度・令和2年度の実績と計画の事業内容が載っていますが、施策の方として、「丘陵地の保全・活用」と「水辺の保全・活用」と書いているのですが、事業内容をみると、それぞれ効果があるかは別にしまして、特に丘陵地の保全については、維持管理という事業内容としてありますが、活用という部分が事業の内容としてないように、弱いように見受けられます。今後、保全・維持だけではなく、これによって維持された環境をどのように活用していくのか、ということは必要だと思われます。実際はこのようなことをやっています、というのがあれば教えてください。

(事務局)

庁舎内の全ての状況を把握しているわけではないので、個別具体的なことは言えませんが、公園緑地課としましては、酒津公園が水辺が多いということで、桜と水辺を守る公園として位置付けているのですが、昨年度、酒津公園で桜植樹イベントとして市民参加型のイベントを新規で始めました。これも水辺と言われると微妙かもしれませんが、そのような新規事業を通して、水辺の活用等を検討していきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。どうしても保全・維持の方が先に来てしまって、活用という面が薄れることが多々ございますので、やはり、活用しながら維持管理をしていくというところに、注意していただければと思います。他に何かありますか。

(委員)

2ページ目のところで、質問があります。まず、1つ目は、指標1と2の結果のところでは重複計上があったとのご説明がありましたが、それが具体的にどういうところで重複したのかということと、それを修正されたとのことですが、過年度の過去のデータにも反映・修正されたのかという点です。それからもう1点ですが、指標1と2は、5年間のデータから目標年次をみると目標値に達することが今のペースですと、なかなか厳しい状況にあると思われます。そのあたりの見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

まず、重複については、公園緑地課が持つデータと照会先の住宅課が持つデータが重複していたので、今までそれに気づかずに、住宅遊園を二重に計上していました。それをこの度、訂正させていただいたものです。そして、実績値については今年度のみ訂正しており、過去に遡って訂正しておりません。

それから、事業の目標達成の可能性になりますが、指標1でご説明しますと、市街化区域における緑地の増加については、基準の平成26年度から令和元年度までの5年間に、4haの増加(0.8ha/年)であり、今後、目標年次の令和17年度までの16年間に54.7ha増加させなければなりませんので、現実的に考えて、非常に難しいと考えております。その理由としましては、実際に増えているのが開発公園といいまして、都市計画法に基づく、3000㎡以上の分譲宅地を整備した時に公園を設けないといけないものです。それに加えて工場立地法で緑地を整備して増えた分が主に増える要因ですが、今後、大幅に増えるのは難しいと思っております、展望的には厳しいと考えています。

(委員)

重複計上について修正されたのが今年度だけとなりますと、過年度のデータについては過大評価されていると考えられます。実際は、ここに示されている数字以上に増えていると考えられますので、できれば過年度についても修正し、正確な数字として示された方が良いのではないかと感じました。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございました。

(会長)

他に何かございますか。皆様からのご意見を頂戴したということでよろしいでしょうか。それでは、「第二次緑の基本計画の進捗状況等について」を終わらせていただきます。

(2) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(会長)

続きまして、議事(2)第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

次の議題に入る前に、会場のキャパシティの関係で人数を制限しておりまして、職員の入れ替えをさせていただきますので、もう少々お待ちください。

(事務局)

お待たせいたしました。それでは、議事の2番目の第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について、資料2-①を使用して説明させていただきます。こちらの資料は令和元年度までの実績等を示した資料になります。令和2年度が計画の最後の年度ですが、新型コロナウイルス感染症拡大による「新たな生活様式」や「経済活動への影響」などで、最終年度の結果は大きく変化すると予測されています。ですので、今回が実質的な評価の年と考えていますので、その点を踏まえて資料を見ていただけたらと思います。

まず簡単に、資料の説明をさせていただきます。1ページ、2ページを開いてください。

「指標の設定」についてです。第二次環境基本計画では、5つの基本目標のもとに13の分野別目標を掲げ、施策の進捗状況を測る「ものさし」として2～3の指標を設定しています。第二次環境基本計画では、「市民の皆様の気持ちを聴く」主観的なものと、事業実績値のような客観的なものとの両方を指標とし、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成状況を測る、その傾向を掴んでいくこととしています。「市民の皆様の気持ちを聴くもの」については、毎年1月から2月にかけてアンケートを実施し、その結果を反映しています。アンケートは、16歳以上の方に地区人口で按分して、過去アンケートを送付した方を除いて、無作為抽出で2,000人に送付しております。毎年45%前後の回答率を得ております。

「評価方法」についてですが、基本的には計画を策定した際の基準値（平成21年度の値）と、毎年の実績値を比較して傾向を出しています。1ページの下の方の図をご覧ください。評価結果は、倉敷市の環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の顔で傾向を表しています。「基準値」と「5年後の目標値」、そして「5年後の目標値」と「10年後の目標値」を結んだ点線を目標までの理想的な道りと考えています。その年の数値が点線を超えていれば、目標に順調に近づいているとして、にっこりした「くらいふ」。点線は超えていないが基準値（横の実線）を超えていれば、計画策定時より良くなっているとして、普通の「くらいふ」。数値が基準値（横の実線）より下にある場合は、目標から遠ざかっているとして、泣いている「くらいふ」としています。なお、「大気環境の基準値を超過している日数」「家庭ごみの一人一日当たり排出量」「事業ごみの年間排出量」など、基準値より小さくなったほうがよいものにつきましては、この考え方がこの図の反対になると考えていただければと思います。

2ページをご覧ください。3ページから始まる表の見方として、各基本目標に対する指標と実績値を示し、簡単に指標の説明をしています。今回、補足として市の最上位計画である総合計画との関連性を「※1」で示しています。また、実績値や事業実績の詳細については、「※2」「※3」に示しているとおり、参考資料2-②、2-③の該当ページを参照いただけるように示しております。本日は、第三次環境基本計画の指標の設定などを見据え、各指標について、評価や改善方法、今後の方向性を説明し、最後に全体評価について説明するという流れで説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開きください。基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」についてです。こちらの見開きページにあるグラフは、このページの左上にある表の指標について、過去の実績値を経年グラフにしたものです。まずは分野別目標1「多様な自然環境の保全」における指標についてです。1番の指標については、「感じている」人の割合で、基準値からほとんど増減はなく、ほぼ横ばいです。目標値の半分程度であり、「目標から遠ざかる」結果となりましたが、ほぼ横ばいと考えております。年齢別にみても「感じている」割合はほぼ変わりません。アンケートの聞き方「多様な・自然環境・身近」ということが人によって捉え方が違うため、「感じていない」「普段、気にしていないからわからない」のではないかと推測しています。多様な生き物が生息している自然環境を意識してもらえるよう、自然体験活動の機会の充実などが必要だと考えております。事業効果を上げるためには、年齢層を絞って事業展開をするというもの1つの考えではないかと思っています。

続きまして、2番目の指標になります。「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」ですが、こちらは「行っている」人の割合で、基準値より下降傾向で、「目標から遠ざかる」結果となりました。「行っている」と「いくらか行っている」を合わせてみると、20歳代が一番低く、年代が上がるにつれて上昇し、70歳代は37.8%でした。「まったく行っていない

い」理由に、30歳代、40歳代は、忙しい世代であるため「関心はあるが、時間がない」が約45%である一方、「関心はあるが、何をしたらいいかわからない」も約30%ありました。「身近な自然を守る活動」をわかりやすく周知し、実際に行動してもらうことが必要であると考えており、アンケートの設問の仕方では、実は「行っている」が伸びた可能性もあると考えています。

次に、3番目の指標、「自然環境に配慮した工法」ですが、希少野生生物（スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ）の生息区域内で行う公共工事の件数についてカウントしております。目標値には達していないものの、該当する工事については保護移動などを実施し、環境配慮は100%であると考えております。また、近年の公共工事全体でみましても環境配慮をしていないものはないと考えております。改善方法等につきましては、希少野生生物（スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ）の生息区域内で行う公共工事を引き続きチェックするとともに、自然環境に配慮した工法を公共工事で行うことは当然のことなので、指標そのものの見直しができればと考えております。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。分野別目標2「緑の保全・緑化の推進」における指標です。1つ目の指標、「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合」ですが、こちらは「満足」「どちらかという満足」している人の合計の割合で、目標値には達していないものの微増、ゆるやかな増加傾向にあります。30歳代が低い傾向にあり、「わからない」という方も約1割おります。公園などの緑を感じる余裕がないのではないかと推測しております。「不満」「どちらかいう不満」が約25%を占めており、何が不満なのかの原因をつかみ、事業につなぐことができれば、目標値へさらに近づくと考えております。緑を感じる以前に、生活環境や状況により、緑にふれたり、意識したりすることができない人も多いと思われそうですが、引き続き、緑化の推進を行っていこうと思っております。

2つ目の指標、「庭木や生垣など身近な緑化に努めている人の割合」ですが、こちらは「行っている（努めている）」人の割合で、下降傾向にあり、「目標から遠ざかる」結果となっております。年齢層が上がるごとに「努めている」率が上がっております。「庭木や生垣など」とあり、この聞き方だと「庭木・生垣」に意識がいかってしまうと、ガーデニング、菜園、鉢植えなどを行っている方が「努めている」と思わなかったのではないかと推測しております。アンケートの設問の仕方では、表現が違えば、実は「行っている（努めている）」が伸びた可能性もあると思っております。また、若年層への啓発もさらに必要だと考えております。

3番目の指標、「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合」ですが、こちらは「感じている」人の割合で、「目標から遠ざかる」結果ではありますが、基準値からほぼ横ばいで、年齢別にみても特に差はありません。「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所」となると、なかなか難しいのではないかと考えられるので、場所をもう少し具体的に示したほうがよかったのではないかと考えております。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。分野別目標3「景観づくり」に関する指標です。1番目の指標、「地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合」ですが、こちらは「できている」「どちらかというできている」人の合計の割合で、目標値には達していないものの、良好にはなっております。引き続きこちらも事業展開をしていきたいと思っております。

2番目の指標、「歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合」ですが、こちらは「感じている」人の割合で、目標値には達していないのですが、ほぼ横ばい傾向であるといえます。60歳代以上の年齢層が基準値を下回っており、また、「わからない」という回答も最も多くなっています。

ちなみに、ここで訂正をさせていただきます。左上にある表の説明文ですが、「50歳代以上

の」と書いてあるのを「60歳代以上の」に訂正してください。60歳代以上の年齢層ですが、数十年前と比べれば、現在と大きくまちの様相も変わってきているため、あまり保全されているとは感じていないのではないかと考えております。また、行動範囲も狭くなるため、「わからない」という回答も多いのではないかと推測しております。歴史的な街並み保存事業はこれからも引き続き実施いたします。

3番目の指標、「身近な生活環境の中で眺め（景観）に満足している人の割合」ですが、こちらは「満足している」と「どちらかという満足している」人の合計の割合で、順調に増加し、目標値に順調に近づいております。どの年齢も50%を超えております。地域別では、極端に低いわけではないのですが、水島地区だけが46.3%と5割を切っています。こちらの事業も引き続き継続して実施してまいります。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。分野別目標4「環境と経済の調和」についての指標です。1番目の指標、「エコアクション21認証・登録事業所の数」ですが、エコアクション21の地域事務局である岡山県環境保全事業団と協力し、中小企業を対象としたセミナーや認証取得研修会の実施をしております。また、認証取得後の更新料の補助等を行ってきましたが、基準値は超えているものの、平成29年度以降、伸び悩んでおります。いろいろ聞いてみますと、認証取得のメリットを感じられないとか、大手企業の基準に準じて環境経営をしていることが、伸び悩みの原因ではないかと考えております。こちらも事業としては認証取得の推進を継続して行うのですが、企業に、社員のどなたでもいいので出てくださいという形で推進していたものを、今年度からは経営層を対象に、セミナー等を実施していくという形で展開していこうと考えております。

2番目の指標、「地産地消を心がけている人の割合」ですが、こちらは「心がけている人」の割合で、少し下降傾向にあり、結果的には目標から遠ざかる結果となりました。本計画では、環境に配慮した消費活動を促進する目的で、イベントなどで普及啓発活動を実施してきました。私生活ではこれだけネット社会になって注文が気軽にできる世の中なので、なかなか上昇が見込めなかったのではないかと考えております。なお、地産地消は、環境配慮の側面だけでなく、生産者を思いやるというエシカルな側面もあるため、引き続き啓発は続けていきたいと考えております。

3番目の指標、「企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合」ですが、企業が新增設する場合は、事前協議を必ず行い、そのとき指導などを行ってきたので、今後も環境基準が保たれるよう引き続き実施していきたいと思っております。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。ここから基本目標2「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」についてです。まず分野別目標1「良好な水環境の保全」についての指標です。1番目の指標、「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」ですが、こちらは「いつもしている」人の割合で、ほぼ横ばい傾向であります。「どちらかというとしている人」の割合を加えると78.1%と高い割合になります。シンクでの水切りネットの使用や、油を直接流さないなど、普段、意識しなくてもやっている人は多くいると思われます。「いつも意識して行動している」を基準値23.9%から75%にするには目標が少し高すぎたのではないかと感じております。「水環境の改善」とは何かとか、アンケートの設問の仕方でも結果が伸びた可能性もあると考えております。どのような行動が水環境の改善につながるのか、普及啓発をこれからも行いたいと思っております。

2番目の指標、「身近な河川・用水路等がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合」です。すみませんが、訂正をさせていただきます。左上の表が、泣いている「くらいふ」になっていますが、これを普通の顔の「くらいふ」に変えてください。こちらは、「感じている」「どちらかというと感じている」人の合計の割合です。水質基準は超えていないも

の、ごみ等のせいで、見た目がそう思えないのではないかと考えております。ちなみに、岡山県はむき出しの用水路が多いので、さらに皆さんの目に止まるのではないかと考えております。水質基準が守られるよう引き続き事業を実施するとともに、この指標は、表現を変えて、生活環境のほうの指標にしてもよかったのではないかと考えております。

続きまして、3番目の指標、「污水处理人口普及率」、こちらは下水道や合併処理浄化槽などの利用人口を総人口で除した割合となっています。計画どおり順調に整備されておりますので、引き続き事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。分野別目標2「クリーンな大気環境の保全」です。1番目の指標、「身近な空気がきれいに保たれていると感じている人の割合」ですが、「感じている」「どちらかというと感じている」人の割合の合計です。中間年度までは順調に上昇していましたが、以降、横ばい傾向となっています。水島地区で特に低い傾向が出ておりました。現在も粉塵などが車に積もって手で触ると黒いものが着くなど、視覚・体感的に感じない人が多いのではないかと思います。数値的なきれいさも大事ですが、市民アンケートだと体感的な面が大きいと考えておりますので、引き続き大気環境の保全に努めていきたいと思っています。

2番目の指標、「大気環境の基準値（1日平均値）超過日数」です。対象としている大気物質は二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM）です。平成23年度に異常に高い数値を表しているのですが、これはSPMで外的要因が影響しておりまして、この年は黄砂が多く飛来し、すべての測定局で超過しており、この3日間の延べ数で数えておりますので44と高い結果になっています。超過日数はここ近年ゼロとなっています。これは企業の努力の賜物だと感じております。こちらもしっかり大気環境の保全に努めていきたいと思っています。

3番目の指標、「通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合」です。「常にしている」「ときどきしている」人の割合の合計です。基準値をやや下回る結果となっております。当然、20歳未満の年齢層は、目標値を軽く超えています。上がらない理由としては、していない人の3割のうち5割が「利用したいが、利用できる公共交通機関がない」としております。これが1つ問題になっているのではないかと考えています。環境部門だけで公共交通機関などの利用を促進することは難しいのですが、自転車利用の促進など、現状値より下がらないように他部局とも連携して進めたいと思っています。

15ページ、16ページをご覧ください。分野別目標3「安心・安全な生活環境（環境衛生、化学物質対策等）」についての指標です。1つ目の指標、「ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合」です。「感じている」「どちらかというと感じている」人の割合の合計は、目標には達しなかったものの、上昇しております。中間年度からほぼ横ばい傾向になっています。引き続きこの事業を実施し、割合が下がらないように努めていきます。

2番目の指標、「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らしていると思っている人の割合」です。こちらは「思う」「どちらかというと思う」人の割合の合計です。目標には達しなかったものの、上昇しております。こちらから中間年度から横ばい傾向です。「環境の基準」とは何かを知っていただくことも必要だと考えておりまして、「心身ともに」となると、なかなか上昇は難しいのではないかと、この2つの条件をクリアすれば、もう少し上がるのではないかと考えておりますので、健康な暮らしの実現に向け、さらに鋭意努力していきたいと考えております。

続きまして、17ページ、18ページです。ここから基本目標3「リデュース、リユース、

リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」についてです。分野別目標1「ごみの排出抑制」についての指標です。1番目の指標、「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合」ですが、「いつもしている」人の割合で示しています。「どちらかというとしている」人を「いつも」にすることは叶わず、基準値より減少傾向ですが、「どちらかというとしている」を合わせた割合は80%を超えるという結果になっています。アンケートで聞くときは、もっとやわらかい表現で。例えば「ごみがでないように意識して行動している割合」とか、そういう形にしたら数値が上がったのではないかと考えております。こちらも引き続き啓発を行っていかうと思ひます。

2番目の指標、「家庭ごみ一人一日当たり排出量」ですが、目標には届いていないものの、減少傾向にありますので、引き続き推進に努めていきます。

3番目の指標、「事業ごみの年間排出量」ですが、こちらは基準値からやや増加傾向にあります。景気や地域の経済活動にも大きく関係してくるところがありますが、引き続き啓発を行っていかうと考えております。

19ページ、20ページをご覧ください。分野別目標2「廃棄物の減量化・資源化」についてです。1番目の指標、「最終処分率(最終処分量/ごみ総排出量)」ですが、基準値を維持できております。引き続き、ごみの総量はもちろん、最終処分量についても減少するように進めていきたいと思ひます。

2番目の指標、「リサイクル率」です。こちらは基準値を若干下回っていますが、もともと倉敷市のリサイクル率は中核市のうちでもトップであり、そこまで大きく下がっていないとか、ほぼ維持できているものと考えております。ちなみに、平成26年度から28年度に高かったものが平成29年度に大きく下がっていますが、3か年で行っていた水島清掃工場の基幹改良工事が終了し、期間中のリサイクル施設である水島エコワークスへ偏重していた家庭ごみの搬送が通常の搬送へ戻ったことが主な原因と考えております。平成30年度に少しですが数値が下がっています。平成30年の豪雨災害により家庭ごみが災害ごみとして処理され、本来、水島エコワークスにいくべきごみが運搬されなかったことが理由だと推測してあります。こちらでも引き続き努力して実施していくこととしてあります。

続いて、21ページ、22ページをご覧ください。ここから基本目標4「地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」についてです。まず分野別目標1「温室効果ガス削減」の指標です。1つ目の指標、「家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合」です。「取り組んでいる人」の割合は基準値を下回った結果となっています。ちなみに、「グリーンくらしきエコアクション」がわからない人が50%にも上っています。イベント等で周知・啓発をしているのですが、このような結果になっています。ただ、「グリーンくらしきエコアクション」とは、エアコンの温度設定、節電、エコな製品の購入など、普段、皆さんがされていることになっていますので、内容をきちんと認識いただければ、この割合は上がったと考えています。「グリーンくらしきエコアクション」の普及啓発をさらに進めていきたいと思ひています。

2番目の指標、「温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合」ですが、基準値は上回っているものの、目標値にはほど遠いことになっています。先ほどいった「家庭でのグリーンくらしきエコアクション」と同様に、この認知度が大きく影響していると考えてあります。実際の企業アンケートでは、「グリーンくらしきエコアクションの取組」「自然保護・環境保全に配慮した取組」「ISO等の導入」、この3つについてアンケートで調査してあります。これらが基本的に温暖化に関することになってありますので、このすべてをみますと、約76.5%と高い取組率になってありますので、企業については、この「グリーンくらしきエコアクション」という名前がわからないまでも、基本的には取り

組んでいただいていると感じております。これからも「グリーンくらしきエコアクション」については普及啓発を進めていきたいと思っています。

続いて、3番目の指標、「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」、こちらは2007年度比で示しています。削減率は常に目標値を上回っており。今後も引き続き温室効果ガス削減に努めていきたいと思っています。

続いて、23ページ、24ページをお開きください。分野別目標2「再生可能エネルギーの導入」についての指標です。1つ目の指標、「住宅用太陽光発電システム設置件数」です。こちらは順調に伸びております。目標値には届いていないのですが、順調に伸びていますので、よい結果だと思います。これはちょっと目標がもしかすると高すぎたのではないかと考えています。引き続きこれからも導入の推進をしてまいりたいと思います。

2番目の指標、「公共施設の太陽光発電システム設置kw数」です。こちらも目標値を達成しています。改善方法につきましては特にこちらでもございません。引き続き事業を進めていきたいと思っています。

25ページ、26ページをご覧ください。ここから基本目標5「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」です。まず分野別目標1「市民全体の環境教育・環境学習」についての指標を示しています。1つ目の指標、「『もったいない』意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」です。ここは「思う」人の割合で、基準値からほぼ横ばいの傾向になっております。ただ、「どちらかというと思う」を含めると35.3%と、ある程度の割合を示す結果となりました。ただ、設問に入っている「共有している社会」というのは判断が難しいと思っていますので、アンケートとして聞くなら、「もったいない」を意識して生活しているかを尋ねて、こちらで問題を具体化するような形にすればよかったのではないかと考えておりますので、こういった点を次の三次の計画に反映してつくりあげていきたいと思っています。

続いて、2番目の指標、「環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合」です。こちらのグラフは、「いつもしている人」の割合で出しています、母数はアンケート回答者全体で、基準値より若干低いものの横ばいという形になっています。こちらのほうは、「いつも取り組んでもらえるような」環境学習の充実も必要だと思っているのですが、環境学習を受けたことがない人が72.4%、こういったものかわからない人5.3%おられます。理由としては、「機会がない」「受けてみたいが、どこで行っているのかわからない」「関心はあるが、何を学んだらいいのかわからない」という理由が多いため、「環境学習を受けたことがある人」を増やせるよう、しっかりと周知方法も検討していきたいと思っています。

27ページ、28ページをご覧ください。分野別目標2「子どもの環境教育・環境学習」についての指標です。この分野別目標では、市内の小学校4年生から中学校2年生の合計17校に対して、各校1クラスに実施したアンケートの集計結果になっています。1番目の指標、「自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合」ですが、「とてもそう思う」子どもの割合で、目標値に届かないものの、78.4%と微増しております。「そう思う」も含めた割合は9割を超えており、高い割合となっています。平成28年度までは増加傾向にありましたが、平成29年度からほぼ横ばいで推移しております。「とてもそう思う」とははっきりと答えてもらうのが理想ですが、現状としては答えにくい傾向があると思いますので、目標値・指標の設定に工夫の余地があったのではないかと考えております。そう感じる子どもが増えるよう、引き続き事業を推進していきたいと思っています。

2番目の指標、「『もったいない』意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合」ですが、これは「いつもしている」子どもの割合で、増加傾向にあります。増えた状態を維持してい

と思います。目標値には達していませんが、「ときどきしている」を含めた数は9割に迫る割合になっています。1つ前の結果と同じく、「いつもしている」とははっきりと答えていただけるのが理想ですが、現状としては答えにくい傾向があると思われますので、「ときどきしている」まで含めた割合をさらに増加させたいと思っています。

最後の指標になりますが、「自然にふれる活動に参加している子どもの数」です。環境学習等に参加している児童・生徒数の実数になっています。結果的には基準値を下回っておりますが、昨年度11,143人で、自然にふれる活動に参加している子どもの数は昨年度よりも1,330人減少しています。新型コロナウイルスの影響、新しい生活様式による制限や、児童・生徒数自体の減少、令和元年12月末で倉敷市少年自然の家が改築工事のために閉鎖されたことも影響している中で、中間年度からやや伸び悩んでいる状態です。新型コロナウイルスの影響等による制限や児童・生徒数の減少を考えると、市内児童・生徒数全体を対象の指標とするのは、これから増える見込みが考えにくいので、どうかと考えております。例えば参加率や満足度を出す指標を検討しつつ、事業自体は引き続き実施していく方向で進めたいと思っています。

最後に、29ページ、30ページをご覧ください。こちらのほうは全体の指標をまとめたものとなっています。左上にありますのが、先ほどご説明した結果、総評になっています。まず1つ目の、にっこりの「くらいふ」、目標に順調に近づいている(目標達成しそうである)ですが、全体35指標のうち7指標で全体の20%。続きまして、ふつうの「くらいふ」、計画策定時よりは良好になっているが、15指標で42.9%。目標から遠ざかっている、泣いている「くらいふ」は、13指標で37.1%という結果になっております。これをみますと、達成しているものが少ないのですが、結果は結果としても目指していただきたいと正直に申し上げます。第三次にはよい指標、施策になるように取り組んでいきたいと思っています。

ちなみに、次の29ページの下から30ページにかけて、重要度と満足度のマッピンググラフを示しています。グラフの①～⑬の番号は、29ページの左下にありますマルの番号と一致しています。これは4つのエリアに区分しているのですが、この中で特に重要だと考えていますのは⑬の環境教育に関する事項です。これは重要度が高く、満足度が低いため、最優先で取り組まなければならないと感じております。これらの重要度と満足度の分布を踏まえ、第三次の計画を進めていきたいと考えています。また、以上の評価を参考に、次期環境基本計画に指標を引き継ぎ、修正したり、新たに設定したりしていきたいと考えています。

なお、指標については、以前、審議会からご意見をたくさんいただいて、こうしたいというのがあるのですが、1つは、「市民の感じ方を聞く主観的な指標(アンケート結果)」は、人それぞれ感じ方が違うので大きく左右されると思っています。基本的には、統計値等の実数で測れる数値を指標にもっていきたいと考えています。ただし、満足度や重要度については必要と考えていますので、アンケートで聞いていきたいと考えています。

アンケート結果を指標に用いる場合、アンケートの問い自体が人によって解釈や感じ方が違ってくる内容もあったと思います。できるだけ解釈や感じ方が統一できるような聞き方でアンケートをしていきたいと思っています。

最後に、目標値については、理想を掲げることも大事ですが、高すぎない目標を掲げるとともに、数字を上げるだけでなく、例えば維持・継続するということも重要であると考えておりますので、その点も踏まえてつくっていかうと思っています。

以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。非常に詳しくご説明いただきましたが、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

大変詳しい説明をいただきありがとうございます。1つ思うのは、私は土木委員をやっていますので現場をよく見るのですが、水と空気と大地、それから下水のことも含めて（職員の方は）現場を見られているのかなと。目標値が高いとか低いではなく、現場をきちんと見て、昨年の ha, m 数が多かったらどういう管理をしているのかということも見られていますか。また、水環境の問題も含めて、目標値があると思うのですけれど、人間は十人十色なので、要は職員の方も含めて（現場を）見られていますか。

もう1つは下水（処理人口普及率）のことです。全体で何パーセントというのはもちろんですが、乱暴なやり方をこのごろされていると思うところがあります。団地だと100戸、200戸もあるので、合併して下水道を設置すると目標値にはすぐ達します。団地ではなく、1戸、2戸レベルで、細部にわたって考えていただかないといけない。ちょっと言いにくい部分もありますので、考えてからで結構なので、状況を把握してからお答えいただければありがたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今すぐにお答えできないところもございますので、この件は改めて、精査してからご返答する形でもよろしいでしょうか。

(会長)

では、後日またご返答いただくということでお願いします。
他には何かございませんでしょうか。

(委員)

先ほどの説明の中でも、人によって捉え方にかなり差があるから、この数字を見ても不備な部分がいっぱいあるというのは、そのとおりだと思います。そういう意味において、人材育成というところがキーになってくるのだと思います。これは項目すべてにわたって実際にやっているのは人間ですから、やる人たちがどういう意識をもってやっているのか。

今は目標として数値が出ているのですが、アンケートに答えている人たちは、このパーセンテージを達成したら、自分たちのまちがどう変わるのかというところがイメージできて、そこに向かって考えているのか。人によって捉え方がばらばらなので、ある程度イメージの統一を図るためのゴールのイメージですね。倉敷のこの項目はこれくらいだけれど、こうなるとこういうまちになるから、ここにもっていくためにやっているのだ、それに対して皆さんはどう思っているのかとアンケートで聞かれているのか。言葉だけでやると、みんな感性が全然違うから、本当にどこまで正しく反映できているのか。だから項目によってほとんど数値が上がらないところは、みなイメージが統一できないというところがあるのです。アンケートとか意識調査の仕方が、ゴールイメージをどこまで示すことができているのか、もともと考えずにやっているのかどうか。

基本目標5に関わって、人材育成の視点ですが、環境教育というのは狭く捉えないで、もっと全項目を理解する、調査するという、特に子どもが育っていく社会が、現実に経済活動をしている人たちの育成というのは、この指標のどこに入ってくるのかがわかりにくいのですが、そのあたりはどこかに含まれているのか。

それから基本目標の1番は「環境と地域の社会・経済との調和」と書いているけれど、そういう指標で地域の社会・経済との調和が保たれているというのは、今ご説明のあったどの部分が社会・経済との調和になっているのかというのが、個別項目には入っているけれど、これをみて調和がとれているというのがわかるのか。これをやっていたら調和がとれているといえるのか。そのあたりがわかりにくかったのですが、どのように捉えられているのか教えてください。

(事務局)

1つ目の質問に対してですが、たしかに市民の方にどのようなゴールを目指してやっているのかということをお示しするのは大事ですし、アンケートだけではわからないのではないかと考えています。基本計画の内容を詳しく説明した上でこれを書きいただいているのだしたら、まだわかると思うのですが、第三次では、委員がおっしゃったことをこちらも懸案事項と考えておきまして、そのあたりをどう伝えるかということのをからめて作りあげていきたいと考えています。

残りの質問に関して、例えば環境と経済の調和のところは、たしかに何をもって環境と経済の調和が保たれているのかわかるかということ、この指標だけ見ると、それが調和につながっているのかわからないところがあると思います。こちらとしても計画を立てたときに、また基本計画を見ていただければと思いますが、その中にこういった施策を書いていたのです。市民にさせていただくこととか、事業者がさせていただくこと、これが環境と経済の調和につながりますよということなのですが、ただ、それをお示しできていないというか、皆様にご理解いただけていないところがございますので、第三次はぜひともこの点を合わせてお示しできるような形で、計画に落とし込んでそれを皆さんに見ていただくのはたぶん難しいと思いますので、例えば広報誌で皆様にお伝えするとか、そういったことでわかりやすい形で皆様にそのあたりをお示しして、これが環境と経済の調和になるのだよということを皆様に感じていただいて、進めていきたいと思っています。

(会長)

他には何かございませんか。

(委員)

重要度の偏差値と満足度の偏差値はどのように出しているのでしょうか。

(事務局)

アンケートで項目を立てて、それに対して段階的に、満足している・していないを集計して、それぞれを重要度・満足度という項目ごとに聞いています。例えば重要度で5の評価とか4の評価があった中で、それがトータルでどうだったか、満足度という部分を聞いて、それに対してどうだったか、それぞれで統計を出しています。

(委員)

それだと、皆さんが重要だと思ったという、そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、そういう理解で大丈夫です。

(会長)

他にはございませんでしょうか。ご理解いただいたということでよろしいですか。また何かございましたら、個別に事務局にご連絡いただければと思います。

3 報告

(1) 倉敷市第三次環境基本計画「施策体系」「計画構成」等について

(会長)

それでは、次は報告事項でございます。まず(1)倉敷市第三次環境基本計画「施策体系」「計画構成」等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料3-①を見ていただきながら説明をさせていただきます。先般、6月26日、委員の皆様にご意見照会をさせていただきました。たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございます。そのご意見に関する回答ということで順に説明をいたします。

まず、「施策体系」についてですが、(1)については、お見込のとおりで、第三次環境基本計画はできるだけ読みやすい計画にしたいと考えております。第二次の中で「人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間を整備します」という施策をうたっているのですが、そうしたことを代表例にして「自然環境の保全」をやっていくということを記載する、そういった方向で考えております。

(2)については、「持続可能なまち」という言葉を入れた環境像、これは後ほど説明したいと思いますが、市民モニターで投票していただこうと考えております。

(3)については、計画の最上位計画に第七次総合計画がございまして、現在策定作業を進めております。この最上位計画にあたる総合計画では、SDGsの理念を取り入れて策定を進めております。国のホームページにはグローバル指標あるいはローカル指標についても掲載されていますので、私も環境政策課としましては、そういった指標も参考にしながら、第七次総合計画のSDGsの動きも踏まえながら、第三次にも反映してまいりたいと考えております。

(4)については、「水素エネルギーの活用」を基本目標に入れることは、現時点で難しいというのが正直なところです。倉敷市では、燃料電池自動車や水素ステーションを導入しており、啓発活動、公用車や災害時の電源としての活用は現在行っているところですが、それ以上のこと、この先どういった活用ができるかというところは事業展開が見通せていない状況です。水素エネルギーが非常に重要なエネルギーの1つであることは承知していますが、基本目標に掲げて進めるというレベルはまだ見通せていなくて、今後の国のさらなる推進とか、一般に実用化されはじめてから盛り込めたらよいのではないかと。したがって、事業レベルで活用方法を検討して進めてまいりたいと考えております。

(5)については、第七次総合計画の策定が進んでおり、めざすまちの姿はそこと整合性をとっていくというスタンスで進めています。そのため、特段の理由がない限りはこの内容で進めさせていただきたいと考えております。

(6)については、先ほど人材育成の部分でキャッチボールをさせていただいたのですが、「まちづくりは、ひとづくり」とよく言われますので、この第三次計画においても当然のことながら、人材の育成はすべての施策の根幹にあると考えております。

後ほど、「4 その他」でお伝えするのですが、若干先にご紹介させていただきますと、倉敷市が、7月17日に「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。この選定に伴って9月にいろいろな事業を予算化すべく動いておりまして、SDGsを所管

する企画経営室とも連携して、そういった人材育成の部分も取り組むと聞いておりますので、検討を進めていきたいと考えております。

続いて、「計画構成」についてです。(1)については、「施策体系」の(1)でも申しましたが、第三次環境基本計画はできるだけ読みやすい計画にしたいと考えておりますので、ご意見のとおり進めさせていただきます。

(2)については、第二章は第七次総合計画を踏まえたものとなるので、第二章ではなく、「地区別のまちの姿」を別の形で示せないかと、そのあたりを検討してまいりたいと思いますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

(3)については、先ほど計画の最上位計画にあたる第七次総合計画のことをお話しましたが、SDGsの理念を取り入れて策定を進めておりますので、この第三次におきましてもSDGsとの整合性に留意しながら策定を進めてまいります。

(4)については、教育機関は、大きな意味では「行政」に入るのかなと思います。第七次総合計画では、「家庭・学校・地域など多様な場で、環境教育を充実する」ことにふれておりますので、ご意見と同じ方向性に市の取組はあるものと認識しております。教育機関の計画として「倉敷市教育振興基本計画」や「倉敷市生涯学習推進基本計画」があり、こちらも環境教育と同じく現在、改定を進めておりますので、環境教育の充実について両計画にも盛り込めるよう、教育委員会と連携して進めたいと思います。

最後に、「その他」ですが、配慮に欠けておりましたので、今後はメールアドレスを登録いただいている方には、郵送だけでなく、メールもお送りさせていただきます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。皆様からご意見を頂戴いただきましたが、その回答を今ご説明いただきました。ただいまの説明をお聞きになられて、まだご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

質問にきちんと答えてくださったので、それはいいのですが、(3)のところで、市民や事業者の取組とか、そういう既存のところのプログラムで環境教育をいろいろなところが取り組む方向で、特にSDGsのこともありますからやっているのですが、一番難しいのが、学校は学校で、社会教育は社会教育で、個々での取組はすごくプログラムを組んでいくのですが、横をつなげるというのが、学校と地域とか、学校と公民館とか、学校教育でいろいろなやっている内容が実際に市民生活と企業と学校と連携してつながって接続がなかなかできない。個別は全部やっているからトータルではやっているのだけれど、倉敷市全体を動かすときの横のつながりですね。

特に学校というのは、企業にリサーチすると、ちょっと教育の世界で別枠みたいな感じになっている要素が強くて、なかなか連携というのが難しい。この計画の中にたぶん「連携していきましょう」と書くのですが、形としては連携した組織ができるけれども、現実的にカリキュラムとかが具体的に家庭と学校と社会教育が本当に擦り合わせることができるといえるのかどうか。そのためには、各学校とコーディネーターとかをちゃんと育てていながら連携して、かなり組織的なしっかりしたことをしないといけないと思うのです。

特に倉敷市は今回、「SDGs未来都市」も取ったわけなので、そういう点で、そのあたりの他のところがなかなか踏み込めなかった横との連携ですね。形だけの連携ではなくて、本当の意味で有効化していくプログラムをつくっていったら、SDGs未来都市にふさわしい倉

敷になるような、特にこの最後のところは、各事業者、実施企業、学校、そこの連携を形だけの連携にならないように、そこを考えてもらったらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そのように頑張っていきたいと思います。SDGsに限らず、市役所はよく縦割り行政といわれるので、そこの反省も踏まえて、先ほどのご意見を真摯に受け止めて頑張っていきたいと思います。

(会長)

今、委員がおっしゃったことはどこにもあることで、ここのところが改善されない限り、なかなか大きなことができないということです。倉敷市は先駆けて横のつながりを上手にもっていただければ、1つのモデル地区になるのではないかと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

他には何かございませんか。よろしいでしょうか。

(2) 倉敷市第三次環境基本計画に係る市民モニター制度活用したアンケートについて

(会長)

それでは、(2) 倉敷市第三次環境基本計画に係る市民モニター制度を活用したアンケートについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3-②を見ていただいて、市民モニター制度を活用したアンケート調査内容について説明します。この四角の表題の下に【市民モニター制度とは】とあります。市民の方にモニター登録をしていただいて、インターネットを使って素早く調査を行うというものです。登録者数は6月末現在で約1,500人です。直近では6月に「文化芸術活動について」市民モニターアンケートを実施しました。送付数は1,255件なので、登録していても若干届かない方がおります。回答数は607件で50%を少し切るぐらいです。他のモニターもだいたい50%を少し切るぐらいの回答率という状況があります。それを踏まえた上で、これからの説明を聞いていただきたいと思います。

アンケート調査期間は、8月21日から31日を考えています。アンケート項目は3つ、(1)「望ましい環境像」、(2)「地域別重点目標」、(3)「生き物(動物 昆虫や植物など)にふれあえる機会や場」についてです。アンケートの目的は、アンケート項目の(1)「望ましい環境像」と(2)「地域別重点目標」については、第三次環境基本計画の参考にするために取るものです。(3)「生き物にふれあえる機会や場」は、第七次総合計画の環境部門を担う指標を考えているところで、ここで得た結果を第七次総合計画に活用できたらと考えています。当然、第七次総合計画にこの指標が入りますと、この第三次環境基本計画でも同じく指標設定をするという流れになります。

設問1は、「望ましい環境像を定めていますが、あなたが望ましいと思う環境像を、次の中から1つ選んでください」としています。基本、各地区のまちの姿は、倉敷市においては都市計画マスタープランとかいろいろ設定をしています。ただし、市民の方の率直なご意見も聞きたいので、ここで選んでいただいた望ましい環境像、地区ごとの倉敷市の設定像を参考にさせていただきたいと思っています。

ご意見にあった中での設定が、1段目の「持続可能な」、2段目から3段目は「次代へつなぐ」というキーワードが入っていますが、これは第七次総合計画のフレーズです。一番下の

「未来につなぐ」は、今の計画のままということ、「持続可能な」「次代へつなぐ」「未来につなぐ」、つながりはどれがいいかをここで参考にさせてもらおうと思っています。

設問2は、都市のマスタープランで地区別の姿がありますが、先ほどの環境像を決めたのちに、地区ごとに、ある程度の「こんなまちにしたい」というのを決めたいと思っています。お住いの地域について3つまで選んでいただきます。選ぶにあたって、選択の表の一番右に点線で囲んだところに、三次計画基本目標番号が書いてあります。これは施策体系の基本目標とある程度揃えておりまして、この施策は特に必要だと思っていただいているとして進めていきたいと思っています。事務局としては、一番下の共通目標のところが特に重要と考えていまして、ここが伸びたらいいなと思っています。満足度とか重要度の観点からいうと、どの地域においてもここを選択されるのではないかと推察しています。

設問3は、倉敷、水島、児島、玉島、ほかに庄、茶屋町、船穂、真備、8地区に分けて設定をしていきたいのですが、過去のモニターの回答率が50%弱で、約600件程度なので、そうすると船穂とか庄のサンプル数が非常に少ないということもありますので、それを補完する意味で、「あなたが住みの地域以外で、どういった望ましいまちの姿を考えますか」というのを聞かせていただこうと思っています。

設問3は、今は地域像ごとに設問を用意し、選択する形にしているのですが、例えば庄がわからないと、まったくサンプルが揃わないということも考えられますので、検討をもう少し加えまして、8地域それぞれに対してどんな姿になりますかという設問にしようかと考えています。設問表としては分量が増えますが、サンプルを集める都合上そのようにさせてもらったらどうかと考えています。

3ページ目は、設問12、13ですが、点線囲みのところに示しているように、第七次総合計画で、基本目標が「自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている」、施策で「地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する」、基本方針に「自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進します」、あと、生物多様性の関係も基本方針に入れていますので、そのための指標案として今考えているのが「親子・家庭で、生き物（動物や植物など）にふれあえる機会や場があると思う人の割合」です。他にも指標を検討してみましたが、ふさわしいものがなかなか出てこなかったもので、アンケートに頼ろうかなという実情で今回試しにモニターを取るという流れになっています。生物多様性で他にこんなのがいいかなというのは別の審議会でも検討を進めているのですが、今のところ代表するようなものを決めかねているので、アンケートを取って参考にしていこうと考えているところです。

以上で終わります。

(会長)

ありがとうございました。アンケート調査期間が、8月21日から31日で、あまり時間がないのですが、内容について、皆様のご意見をお伺いしたいということです。何かご意見、ご質問はございますか。

(委員)

設問1の「望ましい環境像」は5項目ありますが、一番下の項目に「前の計画のままでよい」と書いているのは、やはり消されたほうがいいと思います。聞く側が「これでいいですかね」みたいな感じになるので、アンケートに答える人がどれを選びますかというのであれば、あまりそういう情報は与えないほうがいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

(会長)

そのほうがよろしいかと思えます。

(委員)

設問1は、5つの中のどれかということになるのですか。せっかくアンケートを取るのだったら、これ以外にもっといい言葉が出る可能性もあると思うので、この5つとその他にいいのがあったら書けるようにするアンケートにはされないのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

(事務局)

今の組み立ては、この5つの中から選んでいただくようにしているのですが、自由記述はなかなか難しいと、モニターを取っている部署と調整してそのようになっています。他に何かいい言い回し、望ましい環境像があれば、お寄せいただいたら入れることは可能なのか、少し考えたいと思います。

(委員)

「持続可能な」という言葉は、今、問題点になっていて、このままでは持続できないとか、今の社会の課題がすごくあるから持続可能にするべきだということで、「持続可能な」は書きやすいと思うのですが、逆に、「次代につなぐ」「未来につなぐ」は、どちらかというと今すごくいい面をなんとか受け渡していきたいと。今のいいところを意識したところと、そうではなくて、このままでは環境よくないから、これをなんとかいい方向に改善したいというのと、視点がかなり違っているような気がするのです。そういうところはもう少しいいイメージの言葉が出るかもしれないなと思ったので、これにこだわらなくてもいいかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。「健全で恵み豊かな環境」は条例からきているということで、それ以外の言葉については何かないかもう一回考えてみます。もし他にこんなキャッチフレーズがあればいいかなというのがあれば、我々がいろいろ考えてもなかなか出なかったという実情がありますので、ヒントでもいただけたらありがたいと思います。

(会長)

キャッチフレーズを出していただきたいというお願いがございましたので、皆様方から何かイメージがあれば、事務局にご連絡いただければと思います。

(委員)

キャッチフレーズという言葉を使われましたが、設問1は「環境像を選んでください」と書いてありますので、これは環境像にふさわしいキャッチフレーズを選んでくださいということですね。「持続可能な」と「次代につなぐ」は意味的にはほとんど変わらないのではないかと考えていまして、キャッチフレーズまたはコピーとして掲げるにふさわしいのはどれですかというようなことだと思うのです。環境像としては1番と2番はほとんど同じもので、

3番と4番も、「協働」が入っているかどうかだけで、内容としてはそれほど変わらないと思います。

キャッチフレーズを聞きたいのであればこのままでいいですし、環境像を聞きたいのであれば、キーワードを選んでもらうようなアンケートのほうが、市民の望んでいるものが出てきやすいのではないかと思います。キーワードを選んでもらって、それを全部入れこんでキャッチフレーズをつくるとなると、また大変なことになりますので、環境像を1つ選べと聞くよりは、「環境像にふさわしいキャッチフレーズを選んでください」と聞くほうが、聞かれるほうとしてはわかりやすいのではないかと思います。

設問3のほうは、言葉で揚げ足をとるような形で申し訳ないのですが、「あなたがお住まいの地域以外の地域について、『こんな地域であってほしい』と思うものについてお伺いします」とありますが、設問2で「こんな地域にしたい」ということで、明らかに未来のことを聞いているのですが、「あってほしい」という、受け取り方によっては現在も含めるような言葉になっています。「こんな地域になってほしい」というふうに、将来像を聞いているというのがわかりやすい設問にするほうがいいのかなと思います。

(会長)

なにか難しいところに入ってきましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。趣旨的には「なってほしい」だったので、「なってほしい」に修正したほうがいいかなと思います。

「望ましい環境像」は、キーワードを聞くというのも面白いなと思ったので、そこも検討に入りたいと思います。

「望ましい環境像」は、実は計画が一次から今の二次がありまして、次の三次という形ですが、条例に基づく環境に関する基本計画ということで設定しているので、そこはあまり変えられないだろうというのが事務局としてありましたので、あまり変わりばえのしないものが入っているという現状がございます。意味合いとしては、環境像があって、市として進めるにあたってはこういうのを目指しましょうねという形で使って、形的にはキャッチフレーズ的なものなのかなと思ったのですが、正しい位置づけは環境像なので、どちらなのかといわれたら環境像ということでやらせてもらえたらと思っています。

(会長)

時間があまりないので、そう大胆にこのアンケートを変えるわけにもいきませんので、あとは事務局でご相談いただければと思っておりますが、今おっしゃった、キーワードと環境像との選定といたしますか、キーワードがいくつかあって、それをつなげることによってある環境像ができるというのが一番ベターなやり方です。私はなかなか難しい課題を先生はおっしゃったとお聞きしていたのですが、今のご意見は非常に重要だと思いますので、もう一度、時間のある限りご検討いただければということで、よろしいでしょうか。

(委員)

結構です。

(会長)

ありがとうございました。

他には何かございますか。

(委員)

設問1について質問が多々出ていますが、やはりこれが一番大事なところだから皆さん気にされて意見が出ているのだろーと思ひます。その中で私が思ひたのは、設問1はそもそも必要ですかということです。望ましい環境像を設問1で聞いていますが、ではこの望ましい環境像が条例とか今まで思ひているものとアンケートの結果が違ひたら、すべてをやり変えなければいけないわけで、そもそも望ましい環境像は、「健全で恵み豊かな環境」をつくるというのが決まていて、そこから計画や施策をつくるのですから、望ましい環境像は何ですかという質問を今さらする必要はないと思ひます。

ですから、質問をするのでしたら、「自然と人とが共生し 未来につなぐ 健全で恵み豊かな環境」を「望ましい環境像」と設定しています。これについて他の質問をしていくべきではないかと思ひますので、意見として言わせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。時間が許す限り、事務局で練ていきたく思ひますので、貴重な意見ありがとうございました。参考にさせてもらて進めたく思ひます。

(委員)

最初に委員からご指摘があつたように、せつかくアンケートを取るのですから、自由記述欄のほうがいりろんな市民のニーズとかさういふものが見えてきていいのではないかと思ひますが、システムのことで難しいのですね。これが1点です。

もう1点は、設問12と13の結果をもとに、どのような形で第七次総合計画の環境部門の指標につながてくるのかというのが見えなかつたのですが、これはどういふふうにかされるのでしょうか。

(事務局)

まず、自由記述については、システム上の都合でさうなつていて聞いています。

七次の指標とどうつながるのかということですが、設問12と13の項目を聞くと現状値が出ると思ひますので、現状値が示された中で5年後、10年後はどこまで伸ばすかという形で指標設定をするように見込んで、今回モニターを取ろうかと思ひています。

(委員)

設問12と13は、「生き物（動物 昆虫や植物など）」となつていますが、これが「人と自然がふれあえるような機会や場」の前にかかているのであれば、生き物だけではなくて、例えば岩石とか、特に王子が岳では奇岩・巨岩がキーワードになてきますので、さういふものに興味をたてている人もいて思ひますので、生き物だけに限定していいのかなと思ひました。設問に意図があるのであればまた別ですけど。

(事務局)

実は設問に少し意図といいですか、第七次の「自然とふれあえる」というところの指標というよりは、生物多様性の指標として考えたいと思ひていて、他にもいくつ候補があるのですが、その中でなかなかこれというものが決まらなかつたので、生物多様性の指標はアンケートに頼ろうかなという事情がございます。

(委員)

生物多様性を生き物だけで捉えるのか、それらの生息環境を形づくるものまで含めるのかという話になってくるわけですが。

(事務局)

おっしゃっていることは、もちろん生物多様性の背景として必要だということは、もっともな意見だと思っております。今回、形としては生物多様性ということで、市民にわかりやすく表現するにはどうしたらいいかということで、「生き物」という表現をしているのですが、もっと広いものにしたほうがいいというのであれば少し表現を考えていきたいと思っています。現状は「生き物」ということで表現しているような状況です。

(会長)

ありがとうございます。私としては、生物多様性の指標として、自然環境を構成している他のものも入っているのではないかと思います。そのあたりは事務方にお任せするというところでよろしいのではないのでしょうか。ご検討いただければと思います。

いろいろご意見を頂戴しましてありがとうございました。それでは、あとは事務局のほうでおまとめいただければと思います。

4 その他

(会長)

「その他」でございます。事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

事務局から、「その他」について2点ご連絡させていただきます。1点目は、「SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に倉敷市が選定されました。タイトルは、記の中の2「SDGs 未来都市」、提案タイトル「多様な人材が活躍し、自然と共存する持続可能な流域暮らしの創造～高梁川流域圏の発展は倉敷市の発展～」ということで、倉敷市が高梁川流域の連携中枢都市圏として存在を全国に示している形ですが、地域で活躍する多様な人づくりと、自然と共存する災害に強いまちづくりをやっていきますよと。さらに下側には「自治体SDGsモデル事業」の①ということで「人材創出プロジェクト」、持続可能なまちづくりに取り組む人材の創出を図るという部分で高評価を得て、加えて②として「データ活用による防災強化事業」、こういったところも評価をいただきまして選定されました。

この9月に議会があるのですが、市役所のほうでは、このモデルに選定されたということで、SDGsに係る人材の部分とか、データ活用とか、その他もろもろの普及啓発とか、こういったところを事業化、予算化すべく今動いているところです。10月の次の審議会には、こういった事業を市としてやっていくのかということがお示しできるのではないかと考えています。これが1点目の事務連絡です。

もう1点は、先ほど10月に審議会の開催を予定してお話をしましたが、新型コロナウイルスの感染状況とかそのあたりが気にかかるころではありますが、予定としては、10月中に審議会を開催したいと考えています。議事は、「倉敷市第三次環境基本計画の素案」についてご審議いただき、先ほど指標でいろいろお話があったのですが、「倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等」についてご報告をさせていただく予定です。日時が決まり次第、連絡をさせていただきます。事務局からは以上です。

(会長)

先ほどからお話がありましたように、倉敷市が「SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業」に選定されたということでございます。非常に望ましいことで、これからますます頑張っていきたいと思っています。

委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、以上で議題を終了させていただきます。マイクを事務局へお返しします。

5 閉会

(事務局)

会長には、円滑な進行をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様には、多くのご意見を寄せていただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、審議会の閉会にあたりまして、環境政策部次長からご挨拶を申し上げます。

(事務局)

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたりましてご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。委員の皆様からの貴重なご意見につきましては、次期基本計画策定に活かしていきたいと考えております。

次回の審議会におきましては、「次期環境基本計画の素案」をご審議いただく予定としております。

委員の皆様には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事務局)

これをもちまして、本日の環境審議会は閉会といたします。机の下などにお忘れ物のないよう、気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

会議録承認

会 長 神 陽 子



署名委員 直原 美雪



署名委員 増子 敏昭

